

「家計急変後の収入を証明する書類」貼付台紙

確認書類

直近の給与明細書(急変後3ヵ月分以上)など

提出書類がA4サイズより小さい場合は、この用紙に貼り付けてください。

※提出書類がA4サイズである場合には、この用紙に貼り付けず、そのまま添付してください。

※ 家計急変した保護者全員の確認書類が必要です。
コピーでも可です。(※不鮮明なコピーは不可。)